



憲法って なんだろう？

第41回 2021.7.17 (土)
ジェンダーギャップについて
講師：寺西環江 弁護士

第42回 2021.8.7 (土)
黒い雨訴訟について
講師：橋本貴司 弁護士

広島弁護士会では、市民のみなさまに対し、憲法を学ぶ機会が提供できないかと考え、2016年1月、2月、3月と憲法の基本的な事柄や、最近の憲法問題を絡めた全3回の市民向け憲法講座を実施しました。

この講座が好評であり、引き続き講座も受講者に支えられ、第14弾（第40回）まで継続してきました。

新型コロナの影響で、昨年12月から今年2月にかけて予定していた講座を中止せざるを得ませんでした。この講座の継続を願う市民のみなさまからの熱いご要望を受け、第15弾（第41回・第42回）を実施することにしました。

この機会に、是非ご参加ください。



- ◆時間はいずれも 13:30 ~ 15:00
- ◆参加費無料 事前の申込はいりません
- ◆会場 広島弁護士会館 2階 大会議室

- 1 マスクを着用の上ご来館ください。
- 2 2週間以内に、発熱、咽頭症状、味覚障害があった方、又は、感染拡大地域への移動があった方は参加をご遠慮ください。
- 3 会場の収容人数と感染防止対策の関係で、参加者が60名を超えますと、参加をお断りすることがあります。

